

令和4年9月28日

課外活動を行う学生の皆さんへ

愛知県立大学
入試・学生支援センター長

課外活動および課外活動での施設利用について（令和4年10月1日以降）

10月1日（土）から本学の「新型コロナウイルス感染症に関する行動指針」の制限レベルが「レベル1（要注意）」になりますので、課外活動について、下記のとおり改めて通知いたします。

記

1. 課外活動の終了時間は21時とします。
2. 学内施設の利用時間は学生便覧に記載のある通りとし、制限を設けません。（F棟を除く）
3. 学内施設の利用人数は、感染症対策を講じた上で利用することを前提とし、制限を設けません。ただし、収容定員が設定されている施設は定員までとします。（F棟を除く）
4. 学生会館の利用については許可制とします。部室への立ち入りは荷物の出し入れ等の目的に限り、短時間の滞在を心がけてください。
5. 学内外で試合等に参加する場合、「学内試合届」または「学外活動届」を必ず事前に届け出てください。
6. 学外における合宿等の宿泊を伴う活動は、事前に申請の上、受理されたものについて実施を認めます。詳細は、『学外における合宿等の宿泊を伴う活動のガイドライン』を参照してください。
7. 学内における合宿等の宿泊を伴う活動は禁止とします。
8. 課外活動を実施した場合は「課外活動報告書」を提出してください。

9. 学外者（学外指導者、OB・OG等）が課外活動に参加する場合は、事前に申請が必要です。

以上

*引き続き感染症対策を徹底し、活動を実施してください。

*申請をせずに活動を実施した場合、また感染症対策が実施されていない等の場合は、活動停止等の処分を含め、大学として厳正に対処します。

*クラブ・サークル活動での感染事例が報告されています。感染しない・させない意識を持って行動してください。

*感染者や濃厚接触者が発生した場合は、必ず学務課に報告して下さい。

*課外活動にあたり、心配や疑問などがある場合は、速やかに学生支援課へご相談ください。

課外活動についての問い合わせ先 学生支援課（Tel:0561-76-8828）

感染者、濃厚接触者についての報告 学務課（Tel:0561-76-8821）

感染症についての問い合わせ先 保健室（Tel:0561-76-8831）